

令和 4 年 2 月 8 日

保護者の皆様

大阪狭山市立南中学校

校長 伊知地 豊

タブレット端末の持ち帰り期間の延長について

向春の候、保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本校では大阪狭山市教育委員会からの指示により、新型コロナウイルス感染症対応にかかる臨時休業時のオンライン授業に備え、タブレット端末の原則持ち帰りを実施しているところです。

しかしながら、感染拡大の収束の兆しは見られないことから、今後も学級等臨時休業となる状況も想定されます。

そこで、教育委員会と調整のうえ、下記のとおりタブレット端末の持ち帰り期間を延長することといたします。

保護者の皆様におかれましては、家庭におけるタブレット端末の適切な取扱いについて、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○持ち帰り実施期間

これまで 令和4年1月14日(金) ～ 2月10日(木)

延長期間 令和4年2月11日(金・祝) ～ 3月10日(木)

感染状況によっては再延長する場合があります。